安城市障害者福祉計画(案)への皆さんのご意見を募集します

市は現在「安城市障害者福祉計画」づくりを進めています。このたび、その計画案がまとまりましたので、パブリックコメント制度により、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

安城市障害者福祉計画(案)の概要

●計画期間　平成18～22年度までの５年間

●基本理念

「わかりあい　みとめあい　ささえあう
～ みんな　しあわせ　安城市 ～」

誰もが住みなれた地域で自立した生活を送り、互いを尊重し合い、共に支え合う「共生社会」の実現を目指します。

＜計画の基本目標＞

①早期療育と学校教育	成長のあらゆる段階において、障害のある子が個性を発揮し、その能力を十分に伸ばしていけるよう、関係機関の協力のもとに、一人ひとりの状況にあった療育指導を実施します。また、学校教育の場においても、指導・相談体制の充実に努めます。
②在宅福祉の充実	障害のある人が自らの選択・決定により、より良いサービスを受けられるよう、情報提供や相談事業を始め、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスや、日常生活における移動などの充実を図り、地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。
③福祉施設の整備	既存の施設サービスの効果的な利用に努めるほか、授産施設・小規模作業所などの施設づくりの検討を進め、障害のある人が安心して暮らせるよう、福祉施設の充実に努めます。
④生きがいと社会参加	障害のある人が生きがいを持ち、自立した生活を送れるよう、就労支援を行うとともに、趣味やスポーツ・学習などの活動で社会参加がしやすい環境づくりに努めます。また、生活基盤のユニバーサルデザイン(※)を促進するほか、市民に福祉のこころの啓発を行い、ボランティア活動への参加を促すなど、共に支えあう地域づくりを目指します。 ※ユニバーサルデザイン＝誰にでも使いやすい設計

◎計画は下記でご覧ください◎

と　き▶12月１日㈭～来年１月４日㈬の午前８時30分～午後５時15分
（市役所は、土・日曜日、12月29日㈭～来年１月３日㈫を除く。中央及び地区公民館は、月曜日、12月28日㈬～来年１月３日㈫を除く）

ところ▶市役所市政情報コーナー・障害援護課、中央及び地区公民館
※市ホームページ
（http://www.city.anjo.aichi.jp/）にも掲載しています。

ご意見は、12月１日㈭～来年１月４日㈬に住所、氏名を明記のうえ、次のいずれかの方法で、提出してください。

提出方法	提　出　先
持参の場合	障害援護課
郵送の場合	〒446-8501安城市桜町18－23 安城市役所障害援護課へ
ファクスの場合	〈74〉6789
Ｅメールの場合	engo@city.anjo.aichi.jp

なお、お寄せいただいた意見に対して、個別の回答はしませんが、市の考えを整理し公表します。

●問い合わせ●障害援護課